

第6回 十勝川流域委員会 議事要旨

日時:平成21年2月9日(月)13:00~17:30

場所:とち館 鳳凰の間

出席者:石原委員、加賀屋委員、黒木委員、佐々木委員、藤巻委員、
眞山委員、丸山委員 計7名

欠席:泉委員、山崎委員、山田委員

議事要旨

1. 議題

(1)資料6-1について

今回の流域委員会の内容について事務局より説明。

(2)資料6-2について

資料6-2について事務局から説明し、これに対し以下の質疑応答があった。

(委員)

- ・ エコロジーパークの掘削幅はどれくらいなのか。

(事務局)

- ・ 最大で50m 程度である。

(委員)

- ・ エコロジーパークの掘削にあたっては、施設への影響を最小限にするということに加えて、親水性に配慮する必要があるのではないか。また、当該地点の掘削について原案に記載するのか。

(委員)

- ・ 河床を最深河床程度まで掘削することにより、断面が単調になるのではないかと。エコロジーパーク直下の千代田新水路には魚道が整備されており、連続性が重要となる。

(事務局)

- ・ 当該地区の掘削については、治水上、環境上、利用上の重要な事項が凝縮されている。次回の委員会において、掘削の具体的考え方を示したい。また、原案には図面を示し、住民説明会においても説明する。

(委員)

- ・ 洪水以降の河道改修を考慮したことにより、帯広地点の流量4,952m³/s(戦後最大流量)が5,100m³/s(目標流量)に増加した理由を説明して欲しい。

(事務局)

- ・ 当該洪水以降に、帯広地点より上流において掘削等の河道改修が行われ、洪水が流れやすくなったためである。河道改修により河道に滞留していた洪水流が流下しやすくなるため、ハイドログラフのピークが立ち、ピーク流量が増加する。

(委員)

- ・ 河道改修により、帯広地点の流量が大きくなるということは、それより下流の水害リスクが高くなったということではないか。

(事務局)

- ・ 十勝川の治水対策は、帯広市街地周辺を重点的に行ってきており、同じ流量の洪水が発生した場合の水位は低下している。また、上流のみ河道改修を行うと、その下流に負荷がかかるため、下流もそれに見合うよう河道改修を行い、上下流のバランスがとれるようにしている。

(委員)

- ・ 流量のピーク値だけではなく、ハイドログラフや水位を示しながら説明した方がよい。

(委員)

- ・ 基本方針の計画高水流量と整備計画の目標流量の差について説明して頂きたい。

(事務局)

- ・ 十勝川水系の目標流量は、再度災害防止の観点から、全川にわたって戦後に発生した最大規模の洪水を安全に流下させることを目標としている。
- ・ 計画高水流量と目標流量を比較すると、本川の目標流量は計画高水流量の7割程度、同じく支川では6割程度である。このため、本川と支川のバランスが取れた目標となっている。なお、確率評価を行うと、本川は1/60程度、支川は1/30~1/40程度の安全度となっている。
- ・ 浦幌十勝川については、1/80程度の安全度となっており、本川等と比較して高めになっているが、十勝川水系では、再度災害防止の観点から全川にわたって戦後最大流量を目標としている。

(委員)

- ・ 流域の住民がこのアンバランスを許容するかどうかの問題である。浦幌十勝川は国の管理区間が短いこと、洪水時には十勝川本川と切り離されるという観点から説明が欲しい。

(事務局)

- ・ 浦幌十勝川では、国が管理している区間の上流にある北海道の管理区間の整備が進んでおり、北海道が管理している区間の流量と整合を図り、この目標流量としている。帯広周辺と比較すると安全度は高いが、浦幌十勝川という川として、流量バランスのとれた整備を行う必要があることから、この目標流量としている。

(委員)

- ・ はん濫のリスクが高い低いということではなく、流域の財産や生命にどれくらい影響があるのかを考慮するべきではないか。

(事務局)

- ・ 目標流量の決め方は様々な方法がある。十勝川水系では、全川にわたり、住民の記憶にある大きな水害である戦後最大規模の洪水を目標としている。

(委員)

- ・ 基本方針と整備計画のダムによる洪水調節量の差について説明して欲しい。

(事務局)

- ・ 基本方針は流域全体で強い降雨があった昭和37年洪水時の降雨を対象としている。一方、整備計画では、帯広地点より上流部について、上流域を中心に強い降雨があった昭和56年洪水時の降雨を対象としている。このため、帯広地点において、基本方針と整備計画の洪水調節量が異なっている。

(委員)

- ・ ダムへの流入パターンが違うことはそのとおり。これに加えて、ダムによる洪水調節量の妥当性を説明して欲しい。

(事務局)

- ・ 次回の委員会で説明する。

(委員)

- ・ ダム管理区間も整備計画に含まれるとのことだが、ダム管理区間における課題が議論されていない。ダムについては、ダムフォローアップ委員会において課題等が整理されているので、どのような課題があるかを明らかにすべきである。課題を明らかにした上で、整備計画に盛り込むかどうかを議論する必要がある。

(事務局)

- ・ 河川整備計画においてダムは非常に重要と認識している。ダムが管理している区間については、ダムの機能がきちんと発揮できるよう、適切に管理していくことが重要である。また、ダムは巨大な水面を有していることから、環境面についても評価する必要がある。特に、札内川ダムは、供用からの年月が短いことから、各種情報を収集し、ダムの経年変化について監視していくことが重要と考えている。
- ・ ダムフォローアップ委員会において抽出された課題等を明らかにした上で、河川整備計画に盛り込む事項について、次回委員会で説明したい。

(委員・委員)

- ・ 洪水調節量を上げることは難しいと考えられる。既存施設を最大限利用するという観点でよいと考えている。

(委員)

- ・ 河川区域外からの遠望を眺めることができる視点場について説明があったが、ツーリズムの面では、身近な農村からの景観、対岸からの景観、水上からの景観も重要である。

(事務局)

- ・ 十勝川流域にはよい眺めが多くあるので、地元と協力しながら様々な視点場からの河川景観の保全や形成を進めていきたい。

(委員)

- ・ 水資源賦存量について、供給余力を利用していくにはどのようにすればよいのか説明して頂きたい。

(事務局)

- ・ 賦存量には河川水としてではなく、地下水等として流下する水が含まれているため、このままでは利用することは難しい。水をためる施設の整備等が必要になると考えている。

(委員)

- ・ 地下水はこれまでに流域委員会で説明のあった水道水のほか、工業用水等としても利用されているようなので、これらを含めて地下水利用について説明して欲しい。

(事務局)

- ・ 次回の委員会で説明する。

(3)資料6-3について

資料6-3について事務局から説明し、これに対し以下の質疑応答があった。

(委員)

- ・ 洪水の概要は、現状認識として、過去の洪水はん濫について、内水と外水に分けて記載すべき。

(事務局)

- ・ 内水と外水に分けて記載する。

(委員)

- ・ 治水の沿革に千代田えん堤が含まれているが、これは治水事業なのか。

(事務局)

- ・ 千代田えん堤は、かんがい用水の安定した取水と、河川の河床低下防止の両方を目的としたものであり、治水事業の一部である。

(委員)

- ・ 注釈をいれて上記事項がわかるようにするべきである。河床低下防止ということでは、千代田えん堤の下流に八線床止めがあるので、これについても説明して頂きたい。

(委員)

- ・ 地震被害については、堤防等の河川管理施設の被害についても記載すべき。

(事務局)

- ・ 河川管理施設の被害についても記載する。

(委員)

- ・ 治水上の課題の中で内水被害について触れておくべき。また、相生中島地区の整備についてはこれから実施する事業なので、現状と課題に入れるのはおかしいのではないか。

(事務局)

- ・ 相生中島地区の整備については、ご指摘を踏まえ検討する。

(委員)

- ・ 治水上の課題に「危機管理上の対策について充実を図る必要がある」とあるが、充実を図るという主旨がわからない。

(事務局)

- ・ ご指摘を踏まえ検討する。

(委員)

- ・ 治水上の課題についていくつか提案したい。治水施設の整備にあたっては、「長期間を要すること、その間に予想外の局地的集中豪雨や計画規模を上回る可能性があることから、危機管理上の対策が必要である」と修正した方がよい。また、国の一層厳しい財政

が想定されるので、効率的な整備を行うことが必要であることを課題に加えた方がよい。

(委員)

- ・ 効率的な整備については、基本理念に入れればよいのではないか。あるいは、今後30年でどの程度の投資を予定しているのか、さらに費用対効果がどうなのかということも議論しなければならないのではないか。

(事務局)

- ・ 河川整備計画には、十勝川の現状と課題やどのような整備を進めていくのかを中心に記載したいと考えている。財政の問題は重要であると認識しているので、内部で検討したい。

(委員)

- ・ 国土交通白書でも、財政の制約の中で社会資本整備を進めていかなければならないことに触れている。どのような表現とするか検討して頂きたい。

(委員)

- ・ 人材の育成の対象は子どもなのか大人なのかを具体的に示して欲しい。また、NPOで活動している人も多くいるので、NPOとの連携について整備計画に記載して欲しい。

(事務局)

- ・ 人材の育成の対象は子どもと大人に分けていない。地域住民と連携した水質調査や相生中島地区のような住民参加型川づくり等を通じて、人材の育成に努めていきたいという意味である。また、各種団体との連携については整備計画に記載していく。

(委員)

- ・ 景観法が制定される等、近年、景観が重要視されていることから、景観の目標については、景観の保全だけでなく、景観の形成についても記載すべき。

(事務局)

- ・ どのような記載ができるか検討したい。

(委員)

- ・ 現状と課題の部分で、後半の実施に結びつくようにしておかなければ、誤解を生むことになるので、対応させるようにして欲しい。

(委員)

- ・ 危機管理上の対策について、基本理念で触れていない。治水上の課題を踏まえて理念に記載すべきではないか。

(委員)

- ・ 民主導で開拓が行われたことと、現在、市民団体やNPO等の活動が盛んであることを結びつけるのは強引ではないか。

(事務局)

- ・ ご指摘を踏まえ検討する。

(委員)

- ・ 基本理念の「洪水等による災害の発生の防止又は軽減について」に対していくつか提案したい。「流域の保水、貯留機能の増大を図った上で、河積の増大を図る」と修正した方がよい。また、「治水安全度の上下流バランスを考慮する」と明記した方がよい。

(委員)

- ・ 治水安全度の上下流バランスがとれていないので、記載することができないと思われる。

(委員)

- ・ 現在、治水安全度のバランスが取れていないのであれば、基本理念にバランスを取ることを明記する必要があるのではないかと。洪水のリスクと水害のリスクは異なるものであり、被害と無関係に洪水の発生リスクについて考えるのでは意味がないのではないかと。

(事務局)

- ・ 治水安全度を一律にするという意味では記載していない。例えば、本川は支川の受け皿として、支川よりも能力を大きくする必要があり、治水安全度は一律とならない。

(委員)

- ・ 安全度を高めていくことについては、効率性と公平性について基本理念で表現できればよいと考えている。

(委員)

- ・ 動植物の確認種は、種として確認された種のみとした方がよい。

(委員)

- ・ 水利用の現況については、地下水利用についても追記して欲しい。

(委員)

- ・ 魚類等の移動の連続性については、面的にわかるように記載して欲しい。

(事務局)

- ・ ご指摘を踏まえ検討する。

(委員)

- ・ ダム湖の水面利用は規制があるのかどうか教えて欲しい。

(事務局)

- ・ 十勝ダム、札内川ダムでは、ダム湖の水面利用について制限を設けていない。

(委員)

- ・ 「河川の適正な利用及び河川環境の課題」の一番はじめの課題には、十勝川の特徴を入れて欲しい。また、礫河原の保全について目標で触れられていない。平水位で掘削する場合、中州の礫河原を掘削しなければならないのではないかと。

(事務局)

- ・ ご指摘を踏まえ検討する。

(委員)

- ・ 北海道総合開発計画と十勝川の河川整備の理念の4本柱を比較すると、北海道総合開発計画の主要施策のうち、①と⑤しか対応していないのではないか。

(事務局)

- ・ 4本柱のうち、「地域住民が安心して暮らせる社会基盤」の整備は主要施策⑤、「豊かな自然環境と多様な景観」の保全・継承は主要施策の②、「日本有数の食料供給地」への貢献は食という観点で主要施策の①、「地域づくりに向けた、地域住民・企業・行政との連携・協働」の推進は施策の進め方という部分で対応している。

(委員)

- ・ 河川空間の利用と環境の保全は相反する部分が多いと考えている。この折り合いをつけるために、河川空間の利用に関する計画が必要である。

(事務局)

- ・ 十勝川水系には河川空間管理計画があり、この中で、利用を進める場所、環境を保全する場所等のゾーニングがなされている。なお、同計画は古い計画であるため、見直しについて検討していきたいと考えている。

(委員)

- ・ 「河川環境は、自然の状態においても遷移し、攪乱により変化するものであると認識した上で」という部分がわかりにくい。

(委員)

- ・ 河川は常に流れがあり、はん濫などで攪乱が起きていたという事実を理解した上でという意味ではないか。

(事務局)

- ・ そういう意味である。

(委員)

- ・ レベル2地震動とはどのような地震か具体的に教えて欲しい。

(事務局)

- ・ 関東大震災、兵庫県南部地震クラスの地震である。

(委員)

- ・ 地域と一体となった川づくりは観光ばかりに特化していないか。地域の人たちが関わっていくことが大事であるから、地域との協働について記載すべき。

(事務局)

- ・ ご指摘を踏まえ検討する。

(委員)

- ・ 相生中島地区の整備に当たっては、市民協働会議との意見交換だけでなく、住民との意見交換もしながら進めて欲しい。

(事務局)

- ・ 市民協働会議を通じて、住民との意見交換等をしながら進めていきたい。

(委員)

- ・ 情報は受け取った相手が情報を使えなければ意味がない。自治体や地域住民に情報を提供する際は、その伝え方が重要である。
- ・ 地震の情報は気象庁が発信しているが、河川管理者も地震の情報を発信している理由を教えて欲しい。

(事務局)

- ・ 地震の情報は気象庁より配信されており、気象庁より情報を受け取った時点で、河川管理施設の点検等を行っている。資料にある河川の情報掲示板への表示については、河川利用者に伝達するために活用している。

(委員)

- ・ レベル2地震動に対して堤防が保持すべき機能の基準となる、平常時の最高水位とはどのような高さなのか。

(事務局)

- ・ 地震で被災を受けた際の堤防の応急復旧が概ね 14 日間で完了していることを踏まえ、14 日間の間で発生する確率が1/10の水位としている。

(委員)

- ・ サイクル型維持管理計画では、どのように維持管理の実施状況を評価しているのか。

(事務局)

- ・ 維持管理計画については、試行段階ではあるが、検討委員会を設置した上で、現地の確認やコストによる評価等をしていきたいと考えている。

(委員)

- ・ 最近では、ライフサイクルコストを含めたトータルでの評価が必要となってきている。このような視点も入れて評価を実施して欲しい。

(委員)

- ・ 河道内で伐採した樹木の木質バイオマスエネルギーとしての活用を河川管理者が実施するということか。ペレットの活用の実用化を考えるのであれば、民間企業や関係団体などとの連携が必要ではないか。

(事務局)

- ・ 河川管理者としては、伐採した樹木の処理費の縮減という観点で検討をしていく。ペレットの活用を進めている豊頃町や、環境モデル都市に指定された帯広市と連携して進めていきたい。なお、帯広市は民間企業と連携しながら木質バイオマスエネルギーの活用を進めていくと聞いている。

以上